

共済掛金
月々3,000円

健康に不安があっても加入しやすい

生命医療共済 エイド

あなたと大切な人が
元気で働けることが
未来の安心につながっている。

仕事と生活、そしてそれを温かく支えてくれる人たちのために
「生命医療共済 エイド」は誕生しました。
嬉しいとき、悲しいとき、困ったとき、
そっと寄り添える存在であり続けたいと考えています。

■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

CH22-003-40,000-26.01-YA

新規のご加入 満3歳から満74歳までの健康な方

保障内容		満3歳から満69歳まで	満70歳から満80歳まで (満80歳の誕生日が属する月の末日まで)
死亡	交通事故 傷害	30万円	
	疾病 (高度障害を含む) ※1		
入院 + ※3	交通事故 傷害	1日 6,000円 (1日～50日)	1日 4,000円 (1日～50日)
	疾病 ※1	+ 1日 2,000円 (1日～50日)	
がん入院 + ※2 ※3	がんの場合は さらに上乗せ		
通院	交通事故 傷害 ※4	1日 3,000円 (1日～50日)	
	疾病 ※1 ※5	1日 3,000円 (1日～30日)	
手術 ※6	交通事故 傷害	【外来】 3万円 <small>入院日額の5倍</small>	【外来】 2万円 <small>入院日額の5倍</small>
	疾病 ※1	【入院】 6万円 <small>入院日額の10倍</small>	【入院】 4万円 <small>入院日額の10倍</small>
がん先進医療 ※2		最高 300万円	最高 200万円

- ※1 初年度共済契約の共済責任開始日からその日を含めて180日目までの疾病による死亡・入院・通院・外来手術・入院手術については、共済金のお支払いは半額となります。
- ※2 初年度共済契約の共済責任開始日からその日を含めて180日目までに開始したがん入院およびがん先進医療による療養については、共済金のお支払いはできません。
- ※3 退院日の翌日からその日を含めて180日以内にその入院と同一の原因または医学上重要な関係がある原因により被共済者が入院した場合、これらの入院は1回の入院とみなして共済金をお支払いします。
- ※4 事故の日から90日以内を給付期間として、通院日数50日分が支払限度となります。
- ※5 連続して5日以上入院し、退院後に通院した場合、退院日の翌日から180日以内を給付期間として、通院日数30日分が支払限度となります。ただし、疾病入院と因果関係のない疾病による通院の場合は、共済金のお支払いはできません。
- ※6 外来手術・入院手術ともに1共済期間(1年間)において請求原因(交通事故・傷害・疾病)ごとにそれぞれ1回が支払限度となります。また、一部支払対象外となる手術があります。

ご加入に際して

共済掛金	月々 3,000円
加入資格	被共済者(保障の対象となる方)は、加入日現在、健康でかつ正常に就業されている方、または日常生活を営んでいる方に限ります。 ※ご加入の際は、加入申込書記載の告知事項におこたえください。
加入制限	被共済者おひとりにつき1口
新規加入年齢	加入日現在、満3歳から満74歳まで
満了年齢	満80歳(共済契約満了日は、誕生日が属する月の末日となります。)
被共済者の範囲	ご契約者が 法人事業所の場合: 代表者/役員/従業員(パート・アルバイト) 個人事業主の場合: 事業主(本人)/従業員(パート・アルバイト)/配偶者/親族(2親等以内の血族、2親等以内の姻族) 個人の場合: 本人/配偶者/親族(2親等以内の血族、2親等以内の姻族)
共済金のお支払い	共済金受取人はご契約者となります。他の保険・共済による給付や労災認定の有無に関わらずお支払いします。
共済掛金の払込	ご契約者の指定口座から、加入日が属する月の翌月27日より毎月自動引き落としとなります。
共済責任開始日	共済責任開始日は加入日が属する月の翌月1日午前零時です。 共済責任開始日より前の事故については共済金のお支払いはできません。
共済期間および契約の更新	共済期間は1年間です。ただし、共済期間満了日から2週間前までに特にお申し出のない限り、共済契約は自動更新となります。
組合員資格および出資金	広島県内で事業を実施されている方は当組合の組合員資格があります。組合員資格のある方で、当組合を初めてご利用になる方は、出資金(1口100円)をお預りします。(ご加入にあたっては、10口1,000円以上の出資をお願いしています。) 組合員資格のない方は、一定の範囲内で員外利用していただくことができます。(出資金は不要です。)

ご加入にあたっては、加入申込書添付の「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」をご確認ください

お気軽にお問い合わせください



広島県共済組合員相談室



0120-708030 (平日 9:00~17:00)

生命医療共済エイド ポイントと健康告知

共済掛金は
年齢一律で月々 **3,000 円**

病気も
ケガも 入院日額 **6,000 円** ※

満 **80** 歳まで安心の **24** 時間
保障

がん入院は
日額 **10,000 円** で安心 ※

投薬治療中も加入しやすい

外来手術もしっかりカバー ※

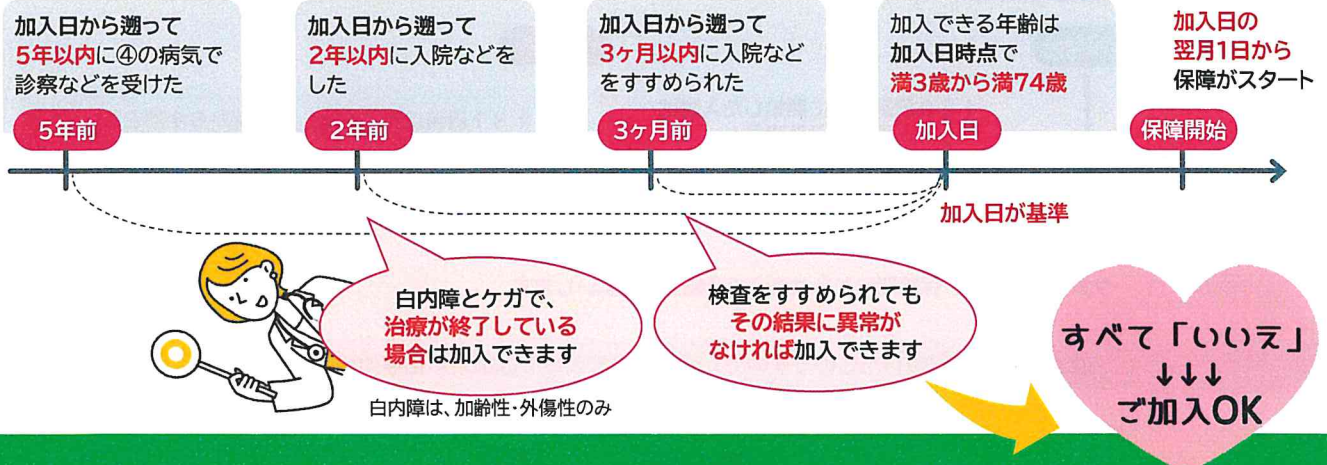
※満70歳から保障額が下がります

▼ ご加入にあたっては、次の健康告知の全てに該当していないかをご確認ください ▼

- 1 **いいえ** 今までに、公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか。
- 2 **いいえ** 最近3ヶ月以内に、病気やケガのため、医師から検査(注1)、入院、手術(注2)、放射線治療、先進医療による療養のいずれかをすすめられたことがありますか。
(検査の結果、異常がない場合は該当しません)
- 3 **いいえ** 過去2年以内に、病気やケガのため入院したこと、または手術(注2)、放射線治療、先進医療による療養のいずれかを受けたことがありますか。
(加齢性・外傷性白内障およびケガで、すでに治療が終了している場合は該当しません)
- 4 **いいえ** 過去5年以内に、がん(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫および上皮内がんを含む)／肝硬変／慢性肝炎／脳卒中(くも膜下出血・脳出血・脳梗塞)／統合失調症／アルコール依存症／認知症で、医師の診察、検査(注1)、治療、投薬のいずれかを受けたことがありますか。

注1 検査とは、健康診断・人間ドックまたは医療機関を受診した結果、診断確定のためにすすめられた再検査または精密検査をいいます。

注2 手術には、内視鏡・カテーテル・レーザーによる手術、体外衝撃波結石破砕術、帝王切開、不妊手術での関連手術なども含まれます。
(不妊手術での関連手術例：人工授精、採卵術、精巣内精子採取術、胚移植術 など)



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0046 広島市中区竹原町4-17
https://www.kyosai.or.jp



0120-708030

生命医療共済エイド お支払いについて

▼ 例えば、このような時に共済金をお支払いします

白内障の日帰り手術をした（68歳）



▶ 外来手術（通院して手術）の場合もお支払いします。

※1

外来手術 30,000円

支払金額 **30,000円**

肝臓がんで14日入院した（45歳）



▶ がんで入院した場合は、通常の入院日額に上乗せしてお支払いします。

入院 6,000円×14日
がん入院 4,000円×14日

支払金額 **140,000円**

作業中に梯子から落下して骨折。20日入院して手術し、35日通院した（39歳）



▶ 入院・入院手術・通院をお支払いします

※2

入院 6,000円×20日
入院手術 60,000円
通院 3,000円×35日

支払金額 **285,000円**

前立腺がんで陽子線治療を受けた（72歳）

▶ がん先進医療は、保障額内で実際にかかった費用をお支払いします。



支払金額 **160万円**

※1：外来手術・入院手術ともに、1共済期間（1年間）に請求原因（交通事故・ケガ・病気）ごとに各1回がお支払い限度

※2：交通事故・ケガの通院は、事故の日から90日以内を給付期間として通院日数50日分が支払限度

▼ ご加入後180日間は、共済金のお支払いが半額または免責となります

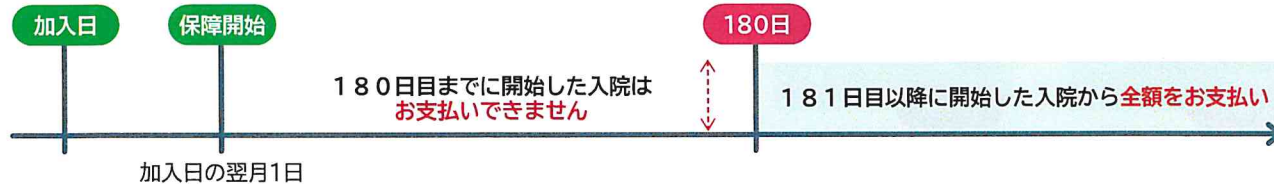
がん以外の
ご病気

がん以外の^ご病気により、保障開始日からその日を含めて180日目までに死亡／入院／入院手術／通院／通院手術をした場合は、共済金のお支払いは半額となります。



がん

保障開始日からその日を含めて180日目までに、**がん入院をしたまたはがん先進医療を受けた場合は、共済金はお支払いできません。**



ケガ

ケガについては、保障開始から共済金の全額をお支払いします

上記は概要を記載したものですので、詳細につきましては加入申込書添付の重要事項説明書をご確認ください

保障内容を知りたい、詳しい話を聞きたい
…など、WEBでも受付しています。
お気軽にお問い合わせください。



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹原町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>

0120-708030